

令和7年3月26日

総務大臣
村上 誠一郎 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 相田 仁

答 申 書

令和7年1月29日付け諮問第3193号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

本件、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第108条第1項の規定による第一種適格電気通信事業者の指定及び同法第110条の3第1項の規定による第二種適格電気通信事業者の指定については、諮問のとおり指定することが適當と認められる。

以上